



2019.2.5

No. 301

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物認可

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 杉山 元

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろウビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

30万連合北海道に向けて

2019年度組織拡大推進特別委員会・オルガナイザー研修会開催

連合北海道は昨年12月6日～7日の2日間にわたり、ホテルポルスター札幌において、「2019年度組織拡大推進特別委員会」及び「オルガナイザー研修会」を同日開催した。構成組織や地域協議会から、本委員会50名、本研修会25名が参加した。



出村連合北海道会長

2019年度組織拡大推進特別委員会の開会に先立ち、主催者を代表して、出村良平・連合北海道会長が「日頃より、構成組織及び地域協議会の組織化に向けた取り組みに対して感謝申し上げたい。連合北海道としても、正規労働者のみならず、有期労働者やパート労働者も含めた組織化を進めていきたい。

同時に、働き方改革のなかで労働者の権利をどう守っていくのかということを考えていきたい。本日は、組織拡大に向けて、連合方針を確認するとともに、基調講演による学習も深めながら、視野を広げる機会にしていきたい」と挨拶した。

基調講演では、独立行政法人労働政策研究・研修機構労働政策研究所の濱口桂一郎研究所長より、「『働き方改革』の歴史と未来」と題し、ご講演いただいた。濱口所長は、100年以上前の工場法からはじまる労働時間規制の歴史の変遷について、詳しく説明した後、「現行における管理監督者の位置



濱口桂一郎氏

づけについては、許可や届け出といった手続規制がないため、名ばかり管理職が通用してしまう」などと述べ、管理監督者と労働者性が明確化されていないにもかかわらず、働き方改革関連法による時間外労働規制や高度プロフェッショナル制度の創設の順序立てについて問題があることを指摘した。また、これからの働き方の先に見据え

る第4次産業革命により、時間と空間の制約を超えて生産活動ができる情報通信環境が生み出されつつあることに触れ、「ワークライフバランスには有効であるが、働き過ぎの危険性は否定できない」と問題提起した。さらに、非雇用型となる「雇用類似の働き方」については、「指揮命令されず自分で働き方を決められることは、それ自体については悪いことではないが、雇用されている労働者よりも不安定で低所得の働き方が拡大することは避けるべき」と言及した上で、「労働法規制や社会保障制度の在り方を見直す必要がある」と指摘した。雇用類似の働き方において使用する側と労務を提供する側の間には、事実上の労使関係に近い社会関係が存在しているケースについては「いかに集团的労使関係を活用できるかが今後の課題である」と述べた。最後に、9月28日、札幌地裁で下されたペルコ裁判の判決文に関して、濱口所長は「この判決による『労働者』とは、非常に古典的な労働者像として捉えて労働者性を否定しているものである」と批判し、「組織的な従属性等について、理論的に議論していく必要がある」とコメントした。

次に、松永茂樹・連合組織局長が登壇し、昨年4月の中央執行委員会で確認した、1000万連合に向けた重点的な取り組みについて説明した後、11月15日に同委員会で確認した組織拡大目標の調査結果については「各構成組織及び地方連合会の組織目標数の結果を踏まえながら、企業のグループ会社や取引先など、サプライチェーン全体をみて組織化を進めることが重要」と訴えた。

続いて、佐々木連合北海道組織対策局長が2019年度の連合北海道組織拡大に向けた取り組みについて提起し、「30万連合北海道」の実現に向け、構成組織、地域協議会及び連合北海道における今後の具体的な取り組み等について確認し、委員会を終了した。

引き続き、午後から同会場において、構成組織及び地域協議会の組織化担当者を対象とした、オルガナイザー研修会を開催した。

冒頭、齋藤勉・連合北海道副事務局長が「労働組合の原点は、困った人に対して助けること・手を差し伸べることである。一方で、労働組合を結成したもの、その後の労使

関係を継続していくことは非常に難しい。オルガナイザーとして一番の大事なことは、人間力を磨くこと。就活同様、相手がこの人(オルガナイザー)と一緒に仕事をしたいと思うかどうかという点を心がけて欲しい」と挨拶した。

次に、「オルガナイザー研修基礎編～原点に還る(歴史に学ぶ)～」と題して、二宮誠・連合中央アドバイザーが講演した。労働運動がはじまる前から発祥までに立ち返り、二宮アドバイザーは「世界共通して、格差、差別、貧困との闘いから労働運動が生まれた」とし、自由民権運動とキリスト教が結びついて労働運動へと発展していったことや、戦後、マッカーサー指令による労働組合の結成したことなど、その経緯を語った。また、労働組合の大きな役割としては、①労働環境づくりと、②経営チェックであることを主張した上で、未組織労働者の組織化を進めていく場面においては「労働組合の専従役員が未組織労働者に自ら声をかけて組織化を行うのではなく、例えば、非正規労働者の組織化を図る際には、非正規労働者のなかで核となる非正規労働者を探すこと、その核づくりが重要である」とアドバイスした。



二宮アドバイザー

続いて、参加しているオルガナイザーらが4人1グループとなり、実際に組織拡大を行う上での課題や問題点を共有し、これらを解決していくための一歩として取り組むべき事項について発表する場において、各グループから「労組の意義や魅力、重要性について、組合員及び未組織労働者に伝えることが大事」「経営者や未組織労働者に対して信頼関係を得るため、労組の専従役員は常にアンテナを張りつつ、企業や職場に足を運ぶといった地道な努力が必要」「オルグ教育が大事」「労組役員ではなく、身近な人が未組織労働者に声をかけて拡大に繋げていかなければならない」「労組の活動が組合員に見えるような紙面づくりなどの工夫が必要」などの声があがった。

その後、各グループからの発表内容を踏まえて、二宮アドバイザーは「労組の専従役員は、職場のなかにおいて、現場の人が求めているものを掴むことや、現場の人と同じ目線に立つことを念頭に置いて受信機能を働かせて、労組として何をすべきかをとらえることが最も大事」と組織化担当者にエールを送った。ここで、1日目のオルガナイザー研修は修了した。

翌朝、2日目の本研修がスタートし、トップバッターとして、山本功・連合北海道石狩地協特別執行委員から「電話相談からみえる未組織労働者の実態と課題」と題した事例報告を受けた。山本氏は、近年の労働相談の状況をはじめ、過去4年間に及ぶ労働相談内容の傾向などについて報告した。

次に、非正規労働者の組織化の課題について、瀧口和成・自治労道本部組織部長から報告を受けた。瀧口組織部長は、自治労及び自治労北海道における非正規労働者の現状や、非正規労働者の組織化が進まない原因などについて触れ、再度任用が可能とされる新設の会計年度任用職員制度(地方公務員法及び地方自治法の改正)の2020年制度移行については「非正規職員の組織化のきっかけとしていきたい」と述べた。そのほか、瀧口組織部長の出身単組である日高町職員組合における非正規職員の組織化に関わる取り組み事例についても報告があった。

続いて、馬場修・北海道労働委員会労働委員から「労働委員会の事例から」と題し、ご講演いただいた。審査事件及び調整事件など、北海道労働委員会において取扱った事例を紹介した後、平成20年度以降10年間に渡って取扱った事件数の推移等について説明があった。

最後に、本研修会の閉会にあたり、斎藤勉・連合北海道副事務局長が「本研修の開会挨拶において、オルガナイザーとして大事なことは人間力だと発言したが、一生懸命に相手の話を聞いて、相手の良いところを引き出すことによって、オルガナイザーは組織化に繋げていく。ひいては、労使関係においても、相手の良いところを引き出すことによって持続可能な労使関係に繋がっていく」と締めくくり、本研修会を終了した。

この記事のアドレス
<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3978>

「北海道ハイ・タク最賃協議会」幹事会学習会開催 ベルコ裁判を例に「雇用関係によらない働き方」の問題点を学習

北海道ハイ・タク運転者最低賃金協議会(略:北海道ハイ・タク最賃協議会)は、1月9日、札幌市内で2019年度第1回幹事会と学習会を開催した。

幹事会では紺野則仁議長(連合北海道副会長、北海道交運労協議長)をはじめとする2019年度の役員体制や連合北海道2019春季生活闘争方針について確認し、同闘争方針をふまえて2019春季生活闘争に取り組んでいくこととした。

学習会で講演した全ベルコ労働組合不当労働行為解雇事件弁護団の浅野高宏弁護士(ユナイテッド・コモンズ法律事務所)は、「雇用関係によらない働き方」の問題点、危険性について説明した。

浅野弁護士は働き方改革の議論の中で雇用関係によらない働き方について、政府は長期雇用慣行をはじめとする日本型雇用システムが長時間労働などの弊害をもたらしているとして、「雇用関係によらない働き方、兼業・

副業、テレワークなど、時間・場所・契約にとらわれない働き方が、希望にあふれ柔軟な働き方が可能と説明しているが本当にそうなのか」と疑問を呈した。さらに「請負を中心として、雇用契約によらない形で働く働き方が普及している」と指摘。雇用関係にない業務委託契約を例に、「労働法規が適用されない業務委託契約では時間外手当も支給されずに働かせ放題となる」「解雇権濫用法規が適用されず、企業は自由に業務委託契約の解除を行うことができる」「雇用保険等に参加しないため失業保険を受け取ることができない」等と問題点を説明し、柔軟な働き方の必要性は否定できないとしつつも、「働き方改革を名目に労働法規を脱法するような働き方は許され



浅野弁護士

ない」と強調した。また、「雇用関係によらない働き方の問題点をきちんと認識し、これが濫用された場合にどうなるのか、ベルコ事件をふまえて、改めて危険性を認識して議論することが必要だ」と呼びかけた。

ハイ・タク産業に関しても、政府は自家用車による有償輸送サービスを提供する一般の



学習会風景

運転者と利用者とをマッチングすることで手数料収入を得る事業形態「ライドシェア」の合法化に向けた検討を行っている。「ライドシェア」では仲介サイト事業者と運転手との契約関係が労働法規が適用されない請負・個人事業主となる危険性を含んでいる。

全道各地から参加した組合員は、業務委託をはじめとする雇用関係によらない働き方の危険性について認識を深めていた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3981>

道南ブロック労福協が「地域講演会」と「自主福祉担当者及び書記研修会」を開催

道南ブロック労福協主催による「地域講演会」及び「2018年度・労働者自主福祉担当者及び書記研修会」が昨年11月30日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催された。

例年、この時期に行われる「自主福祉担当者及び書記研修会」では、「ためになる講座」をテーマに様々な講演企画を取り入れてきたが、今年度は事前の幹事会の中で論議を重ねてきた「民法改正に伴う相続・分与」について学びあうこととし、北海道労福協や北海道ライフサポートセンターの積極的な協力の下、講師派遣が実現された。

具体的開催に伴い、講演内容は幅広く多くの人にも学ぶ機会を広げていくべきとの意見も多くあり、従来の研修会を基本としながらも関係団体や協力組織、さらには

友誼・友好団体等にも積極的に参加呼びかけを行い、「道南ブロック労福協・地域講演会」を第1部として開催する運びとなった。

会場には、従来の研修会対象者に加えて、呼びかけで参加した人など60名が集まり、札幌在住の司法書士・番井(つがい)菊世氏の講演を熱心に聞き入っていた。

冒頭、主催者を代表して挨拶を行った道南ブロック労福協・長谷川会長(連合渡島地協会会長)は、今回の開催趣旨を述べると共に、様々な機会に多くの人と共に学び合うことの必要性と重要性に触れ、今後も積極的にこのような機会を設けていく努力を行うことを約束し、番井講師による講演会へと移行した。



書記研修会風景



番井菊世氏

今回のテーマは、日常、誰にでも起こりえる課題であり、どのようにすれば相続・分与がスムーズに行われるのか、また、どのような問題点があるのか、更にはケースによって異なる様々な事象にどのように対処していくべきなのか等々、番井講師の巧みな話術とリズム感のある提起に参加者は興味津々の様子が窺えた。1時間を超える講演後のフリータイムにおいても、自らが抱える現実的な悩みや問題解決へ向けたアドバイスを求める質疑が続いていた。

第1部講演会の終了後、若干の休憩を挟んで行われた第2部「自主福祉担当者及び書記研修会」では、労働金庫函館支店及び全労済道南支店が担当し、下期の事業推進へ向けた重点課題や具体的取り組み等について提起され、全体的な理解と積極的な協力要請が行われ、2時間半

にも及んだ今年度の研修会を終えた。

研修会後に行われた懇親・交流会は和気藹々とした中で進められ、番井講師も参加したことから個別に質問やアドバイスを求める姿も見受けられた。また、例年行われている「ビンゴゲーム」では、番号が発表されるとあちこちで歓喜の声と落胆のため息が入り乱れるといういつもの光景が見られ、景品の包みを開いては、テーブルの仲間同士で更なる喜びを共有し合うなど、微笑ましい雰囲気にも包まれていた。

最後は、道南ブロック労福協・佐々木副会長(全労済道南支店長)の音頭で杯を高く掲げ、参加者全員の更なる活躍と健勝を誓い合った。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3968>

今だけ みんなみんな キャンペーン

みんなの夢をかなえます。

ホームページより
仮申込ができます

車ローン 教育ローン 無担保 住宅ローン

寛助金利
適用金利
年1.7% 【保証料別途】
※金利に上乗せされます。

お取扱い期間
2019年 2月1日(金)~
7月7日(日)

キャンペーン期間中に
対象ローン
とどろき
(高・教育・無担保住宅)を
お借入された方全員に、
ろうきんオリジナル
木村愛里
A4サイズクリアファイルと
付箋2点セットをプレゼント!

とどろき
教育(証書貸付)
無担保住宅
ローン

教育ローン(カード型)

実効金利
年1.70%~年2.60% 【保証料別途】
※金利に上乗せされます。

実効金利
年1.90%~年2.80% 【保証料別途】
※金利に上乗せされます。

保証料 ●北海道労働者信用基金協会保証の場合 年0.7%(教育ローン(証書貸付)については、お客様の収入により保証料が引下げとなる場合があります。)
●日本労働者信用基金協会保証の場合 ろうきん会員の方/年0.7% 一般労働者の方/年1.2%

※教育ローン【カード型】は、日本労働者信用基金協会保証となります。※適用金利はお取引の状況に応じて異なります。※借入には年収等の条件がございますので詳しくは(ろうきん)へお問い合わせください。※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。※店頭・ホームページに商品概要説明書をご用意しています。また、店頭で返済額の試算を行っています。

詳しくは(ろうきん)まで
お問い合わせください

北海道ろうきんコールセンター
0120-5-109-26

ご利用時間
AM9:00~PM5:00
(土・日・祝日、年末年始は休業します)

北海道ろうきん 検索
<http://www.roukin-hokkaido.or.jp>

※この内容は2019年2月1日現在のものです。

Rousekin ROKIN

「北海道ろうきん」は、道内で活動するNPO、ボランティア団体を応援しています。



2月の主な動き

- 2日(土)13:30/勤労者福祉会館
上川地協定期総会
- 3日(日)13:00/青年会館
青年委員会スプリングフォーラム
- 6日(水)10:00/連合北海道事務局
全国一斉集中労働相談ダイヤル
- 14日(木)10:00/連合北海道会議室
中小・パート共闘会議
- 14日(木)13:30/ポールスター札幌
医療職場の意見交換

- 15日(金)13:30/連合会館
中央執行委員会
- 20日(水)10:15/連合北海道会議室
第5回執行委員会
- 20日(水)14:00/ロイトン札幌
第4回地協事務局長会議
- 20日(水)16:15/ロイトン札幌
第40回組織財政特別委員会
- 20日(水)18:00/ロイトン札幌
労働基準法学習会
- 21日(木)18:30/かでの2・7
第1回判例研究会

イベントカレンダー

春季生活闘争討論集会

- 2日(土)13:30/温根湯
網走地協春闘ブロック討論集会
- 2日(土)13:30/岩見沢市
空知地協春闘討論集会
- 2日(土)13:30/登別婦人センター
胆振地協春闘討論集会
- 2日(土)13:30/十勝川温泉
十勝地協春闘討論集会
- 9日(土)13:30/アクアパール
釧根地協春闘討論集会
- 9日(土)14:00/小樽経済センター
後志地協春闘討論集会